

第 538 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 3 年 5 月 26 日 (水) 午前 10 時 20 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) さし網漁業のうちしらうおさし網漁業の許可等の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について【諮問】</p> <p>(2) ワカサギ漁期前調査に伴う特別採捕許可について【報告】</p> <p>(3) 落とし網漁業の操業実績について【報告】</p> <p>(4) その他</p>	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 大 崎 匠 8 番 理 崎 茂 男 11 番 越 川 留 吉 13 番 小 原 一 人	2 番 海 老 澤 武 美 5 番 相 崎 守 弘 10 番 太 田 牧 人 12 番 中 泉 義 美
欠席委員	6 番 薄 井 征 記 14 番 加 納 光 樹	7 番 鈴 木 友 子
県側出席者	農林水産部漁政課主任 " 技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 " 漁業調整課長 " 漁業調整課技師 " 漁業調整課技師 " 振興課長 " 指導課長 水産試験場内水面支場長 " 内水面資源部長 " 内水面資源部技師	松井 俊幸 高野 萌慧 谷村 明俊 所 高利 飯田 隼人 鈴木 美奈 黒山 忠明 岡部 勤 海老沢 良忠 根本 隆夫 高濱 優太
事務局	事務局長 係 長	山崎 幸夫 中山 敦司
傍聴人	なし	

議事録署名人	2番 海老澤武美 3番 大崎 匠
議長	1番 鈴木幸雄
会議内容	開会 午前10時20分
山崎事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 コロナウイルスの方も、なかなか感染拡大が止まらない状況ですけれども、ようやく高齢者のワクチンの接種がはじまったということで、いくらか前に進んでいくのではないかと思います。委員の皆様には引き続き感染予防に努められ、健康に留意されることをお願いしたいと思います。 それでは、本日の議題は、「さし網漁業のうちしらうおさし網漁業の許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」ほかでございませう。 本日は、漁業許可に関係する県からの諮問がありますので、皆様には、活発な御討議をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。 本日は、本当に御苦労様です。
山崎事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
谷村所長	おはようございます。水産事務所長の谷村です。どうぞ、よろしくお願ひします。 本日はお忙しい中、また新型コロナウイルスの影響がある中、御出席ありがとうございます。 本日の委員会では、県の方から、しらうおさし網漁業の許可に関する諮問をさせていただきますので、御審議の程、よろしくお願ひします。 また、霞ヶ浦北浦におきまして唯一出荷制限がかかっておりましたアメリカナマズについて、その制限が解除されましたので、その報告もさせていただきます。 あと、現在、当水産事務所におきましては、漁業調整関係の仕事としましては、新しい漁業法に基づく作業といたしまして、漁業協同組合が作成する、一つ目「漁業生産力を発展させるための計画」、もう一つは「漁業権漁場での資源管理の状況報告」という作成作業がございまして、これらが有意義なものとなるように、水産事務所の方としても、協力と指導をさせていただいているところです。

また、産業振興関係では、新型コロナウイルスの影響対策といたしまして、養殖コイを竜田揚げや、新たにナゲットに加工したものを学校給食に提供する事業を、昨年度に引き続き今年度も支援しておりまして、既にスタートできているところでございます。

また、漁業経営関係の支援につきましても準備を進めているところでございます。

本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

山崎事務局長

ありがとうございました。

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄
会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

山崎事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日、出席している委員は9名で、過半数を超えておりますので、漁業法145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。

2番海老澤委員と3番大崎委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。

まず、議案（1）「さし網漁業のうちしらうおさし網漁業の許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」、これは県からの諮問で知事許可漁業の許可に関連した内容になります。それでは説明をお願いいたします。

中山係長
所課長

（資料1-1 諮問文を朗読。）

（資料1-1、1-2により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。御意見はございませんか。

10番太田牧人

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

10番太田牧人 今、御説明いただきましたが、要するに霞ヶ浦 84、北浦 16 という枠を決めまして、それに従って申請してもらって、人数が多くなる、それを上回った場合は、許可等の基準ということで、こういう順序で絞っていくということですね。

それで、しらうお建網については昔、盛んな頃は本格的にやる人は、一人で3件とか4件とか、複数件許可を持っている事例があったと思います。そういう中で84件をオーバーして、優先順位1番の許可を持っていて、さらに操業実績ある人が2件、3件と複数件申請した場合ですね、そうすると、やる気があって、これからやっていこうという意欲のある、漁業組合員が押し出されてしまうということが、この順位ですと考えられるのですが、その辺の扱いについて、どのようにお考えかお聞きしたいのですが。

所課長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい。

所課長 はい、太田委員からの御質問について回答させていただきたいと思います。

過去に、しらうおさし網の方で、お一人の方で複数許可を持たれていたこともあったというお話がございましたが、現在の霞北海区のしらうおさし網の許可につきましては、全ての方が一人一許可という状況となっております。

また、今回、許可申請の公示をした際に、一人の方が複数の許可を申請された場合の対応になりますが、改正された漁業調整規則の第9条第1項第2号におきまして、申請に係る漁業と同種の漁業の許可の不当な集中に至るおそれがある場合は、許可をしてはならないという条項がございます。そのような条項がございますので、審査の中で、そういった一人の方が複数件申請をしてきた場合には、この条項に該当するかどうかを判断しながら作業の方を進めていきたいと考えています。

10番太田牧人 はい。

鈴木幸雄議長 ほかに御意見、御質問ございますか。

11番越川留吉 はい(挙手)。

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

11番越川留吉 | しらうおさし網、昔は 350 メートルで 1 件、やったと思います。私が若い頃は。今はどうなんですか。350 メーターで。今やっている人は、去年あたりは麻生でやったのは一人、そんな 350 メーターでは商売にならないから、枚数張ってやっているんだけど。それは、制限は無いですか、今は。

所課長 | はい、越川委員の御質問に回答させていただきたいと思います。
先ほどお配りしました資料 1 - 2 の参考資料の 4 ページ目になります
が、こちらに許可の条件というものがございます。こちらの方を見て
いただきたいのですが、第 7、許可の条件になっておりまして、(1) で、
設置できる網の統数は、1 件でなければならないとなっておりますので、
まず、1 許可で網が張れるのは 1 件となります。
また、1 件の網の総長は 360 メートル以内でなければならない、とい
うこととなります。現在許可されている内容についても同じ内容となっ
ておりますので、こちらの方を遵守させていただきたいと考えております。

11番越川留吉 | はい、わかりました。

鈴木幸雄議長 | それでは、ほかにございませんか。

12番中泉義美 | はい。

鈴木幸雄議長 | はい、どうぞ。

12番中泉義美 | 参考資料 1 の 3 ページ、許可についての適格性、これについて御説明
いただけますか。

所課長 | はい、許可に関する適格性ということで、これは、調整規則の第 10 条
第 1 項の方で、漁業又は労働に関する法令を遵守せず、引き続き遵守す
ることが見込まれない者であること、また暴力団員等であることなど、
そういった条文の内容が適格性が無い方に該当することになります。
これは、今後の許可申請の中では、漁業協同組合さんから申請をいた
だく場合には、漁業協同組合さんの方から申請者が適格性があるかどう
かということを確認していただくため、文書として出していただくとい
う形になります。
個人で申請される場合には、個人の方が適格性を私は有しているとい
うことを証明するような形で申請いただく形を予定しているところで
ございます。

12番中泉義美 | はい、ありがとうございました。

鈴木幸雄議長	ほかに御意見、御質問はございますか。
(委員)	(特になし。)
鈴木幸雄議長	よろしいですか。 それでは、ほかに意見もないようですので、県への答申についてお諮りします。 諮問の内容に御異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
鈴木幸雄議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。
鈴木幸雄議長	それでは、議題(2)「ワカサギ漁期前調査に伴う特別採捕許可について」、説明をお願いします。
所課長	(資料2により説明。各漁協からの申請に対して水産事務所から特別採捕許可をすることにより行うものであるが、具体的な調査計画については、水産試験場内水面支場が協力機関として参加する旨、説明。)
高濱技師	(資料2により説明。併せて、今年ワカサギの餌料環境について報告。)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
2番海老澤武美	はい(挙手)。
鈴木幸雄議長	はい、どうぞ。
2番海老澤武美	ただ今の、私らの北浦の方の餌料の状況を説明いただきまして、かなりうれしいデータが発表されました。これは調査した方がはじめて今年調査したわけではないでしょうから、データをずっと取っているわけですから、喜ばしいデータなので、よほどの気象状況が無い限りは、こういう状況のまま、解禁を迎えられると思ってもよろしいでしょうか。
高濱技師	このまま進むかどうかについてですが、この資料で示している予測値から今のところ、どれぐらい上下するかという予測ではですね、北浦の方ですと、予測の位置、資料の下のグラフの斜めの点線上の位置になるんですけども、ここから下1,500ぐらい下がったところ、4,000のあた

りから、上の方でいきますと、こちらも1,500ぐらい上の位置、7,000あたり。まあ、4,000から7,000のあたりで上下するという可能性はあるのではないかと、見込んでおります。

2番海老澤武美

はい、わかりました。ありがとうございます。

鈴木幸雄議長

ほかにございませんか。

11番越川留吉

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

11番越川留吉

霞ヶ浦では先日、月曜日からいさざ曳きがはじまったんですよ。船数にして13隻かな、霞ヶ浦全体で。いさざのようすを聞くと、だいたい20箱から25箱。それで、ワカサギが見えるのが去年の3分の1しか見えないと。だから、漁師らの話を聞くと、ワカサギは今年はハズレではないかと。いさざは去年辺りは今頃かなりいさざが混じったんですよ。

でも、いさざは沖は曳かなくて、湖岸回りを曳くから。沖へワカサギが沖へ出てしまっているのならいいんですけども。

シラウオはちょっと小さくてアレですが、シラウオは見えるそうです。

そういう状況です。月曜日からのいさざ2日間だけやったんだけど、その状況を見ると、ワカサギは去年の3分の1かなと漁師らは言っています。今の状況では。

だいたい1cmちょっとになったのかな、昨日ちょっと見たんですけども。いさざ曳きで（ワカサギの量は）去年の3分の1しか見えないそうです。そういう結果です。

高濱技師

はい、霞ヶ浦の方はワカサギ、現在のところ見えてる数が少ないという漁業者さんの話ですが、霞ヶ浦の方も、先ほどの御説明の資源水準の予測値から上下するという可能性は確かにありまして、今現在の私の計算の予測によりますと、この霞ヶ浦の資料の下のグラフ、斜め点線の黒丸のところは予測の中心としていますが、上下する可能性ありまして、2万2千から上が6万千のあたりまで、予測の位置が上下する可能性はあります。

一番下の数値、2万2千程度の位置になりますと、確かに昨年資源水準値よりも若干低い位置になる可能性はあるという予測です。

11番越川留吉

はい、ありがとうございました。

鈴木幸雄議長

ほかにございませんか。

5 番相崎守弘 よろしいでしょうか（挙手）。

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

5 番相崎守弘 個体数を考える場合には、餌の方とそれから食べられてしまう方の捕食されてしまうのもあるかと思うんですよね。
今、餌の方の関係は説明いただいたんですが、捕食者の方の情報は何かございますでしょうか。

根本部長 内水面支場の根本です。
捕食ということですがけれども、直接泳いでいるワカサギを捕まえて食べるという生物は、そんなに多くはないです。例えば、霞ヶ浦北浦で多いアメリカナマズは、泳いでいるのを食べるよりは、下に落ちてくる物や下にいる生物を食べたりするので、泳いでいるワカサギを食べたりとかはあまりしないので、捕食の影響は予測でも考慮しているわけではありません。
そういうわけで、今年特にワカサギばかり多く食べられるかというわけではないと思っています。

5 番相崎守弘 以前ですと、ブラックバスなんかが、かなり食べたと聞いておりますけれども、現在それは考えなくていいということで、捕食者などはほとんどいないと考えていいんですね。昔のあれですが、いさぎ・ごろが増えますと、ワカサギが減って、いさぎ・ごろが減ると、ワカサギが増えるという、相関関係があるというデータがありますので、いさぎが増えますと、餌の取り合いみたいな感じで、そういう影響が出てくる可能性があるかなと思います。

根本部長 内水支の根本です。
ブラックバスは今かなり少なくなっておりますので、直接食べられるというのはあまりないと思います。
いさぎ・ごろとの関係については少し過去の資料を見て整理したいと思います。

鈴木幸雄議長 ほかにございませんか。
去年、でしたか、委員会の中で、曳き方、浮かして曳くのか底曳きで曳くのかで違うような意見が出た記憶があるのですが、今年はそのへんはどのように曳くのですか。

高濱技師 内水支、高濱です。

漁期前調査における曳網層、表層か低層かの判断についてですが、霞ヶ浦の方では6月15日、北浦の方では6月16日に実際に調査を行っていただく漁師さんと漁協さん含めて打合せを行って、どう調査をやっていくかを話し合う予定ですので、その時に漁師さんの、話合いの中で、どう曳いていくのか、決めていきたいと思えます。

鈴木幸雄議長

はい、わかりました。
それでは、ほかにございませつか。

(委員)

(特になし。)

鈴木幸雄議長

特に意見もないようですので、次に進みます。

鈴木幸雄議長

それでは続きまして、議題(3)の「落とし網漁業の操業実績について」の説明をお願いします。

中山係長

(資料3により報告。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
意見等ありませんか。

5番相崎守弘

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

5番相崎守弘

図2の漁獲量の推移というグラフを見ていると減ってきているのですが、これは資源量が減ってきたというふうに考えてよろしいのでしょうか。あの、アメリカナマズの量が。

根本部長

内水面支場の根本です。
アメリカナマズですが、内水支で試験操業でビームトロールというもので調査しているところでは、対前年比なんです、R1年に比べてR2年の方が総数では減少しています。ただし、0歳漁は少し増えているということもあるので、年級によって若干違いはあるんですが、総数では去年は減ったというところでありま。

鈴木幸雄議長

ほかにございますか。
よろしいですか。

(委員)

(特になし。)

鈴木幸雄議長 特に意見もないようですので、次に進みます。

鈴木幸雄議長 それでは、議題(4)の「その他」ですが、まず、県の方からお願いします。

岡部課長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

岡部課長 (資料4により説明。規制解除後も引き続き監視していく旨報告。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) (特になし。)

鈴木幸雄議長 それでは特にはないようですので、他に県の方からありましたら、お願いします。

海老沢支場長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい。

海老沢支場長 内水面支場の海老沢です。
前回、4月の調整委員会の時に海老沢委員などから、ワカサギの不漁が続いていて、今後も続くか不安だ、環境との関係なども調べてほしいということで、お話があったことかと存じます。
4月の調整委員会で話を受けて、その後連休明けですが、環境部門のデータをいろいろ持っております県の霞ヶ浦環境科学センターと打合せをしました。その際に、水産事務所の方からも数人来ていただき、環境科学センターから、副センター長をはじめ、関係部署のグループ長、ほか担当の方など参加していただいて、問題意識の共通認識をいたしまして、昨年も実は一度、検討会というか相談を実施しているところですが、引き続き今年度も、環境条件等と資源低下との関係といったことを調べていこう、ということで合意をいたしまして、今、そのデータの解析を始めているというところです。その解析したものを持ち寄って早ければ6月の早いうちに情報交換会を行いまして、また、その結果等を報告していきたいと思っておりますので、報告させていただきます。
以上です。

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらば、お願いします。

（委員） 　（特になし。）

鈴木幸雄議長 　特に意見もないようですので、次に進みます。
本日の議題は「その他」を含め全て終了しました。議題以外でも結構です。委員さんから何か意見などありませんか。

鈴木幸雄議長 　ございませんか。
委員の皆様からの御意見も特にないようですので、本日の委員会を終了いたします。
皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

山崎事務局長 　長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。
さて、次回の委員会ですが、7月14日の週あたりを予定しております。日時については改めて御連絡申し上げますので、よろしくお願いします。
それでは、これをもちまして、閉会といたします。
御苦労様でした。

閉会　午前11時20分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
